

## 第13回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議概要録

1. 開会日時 平成21年2月23日(月曜日)午後3時30分

2. 閉会日時 平成21年2月23日(月曜日)午後4時30分

3. 場 所 兵庫県立先端科学技術支援センター 多目的室

4. 出席議員(13名)

1番 西本真造                      2番 山下昌司

3番 小寺昭男                      4番 栗本一水

5番 田淵基次                      7番 東 豊俊

8番 船曳順市                      9番 村上 昇

10番 田淵重幸                      11番 新田俊一

12番 松尾文雄                      13番 金谷英志

14番 西岡 正

5. 欠席議員 (1名)

6番 田中鶴雄

6. 出席説明員

管理者 庵途典章                      副管理者 白谷敏明(職務代理)

副管理者 山名基夫                      副管理者 西田正則

副管理者 山本 暁                      監査委員 坂口 榮

7. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 小河正文

にしはりま環境事務組合事務局長 谷口茂博

同次長 堀 秀三

同次長 船曳 覚

同局長補佐兼企画調整係長 松本賢一

同建設2係長 祐谷佳孝

同総務係長 下多謙一

同 安原かおり

8. 関係市町主管課長

姫路市市民生活局美化部リサイクル推進課長 小寺啓介

たつの市市民生活部環境課 CO2・ごみ削減対策担当課長 小谷真也

宍粟市福祉部衛生課長 藤井善光  
上郡町住民課長 岡本 博  
佐用町住民課長 木村佳都男  
佐用クリーンセンター所長 谷口行雄  
宍粟環境事務組合事務局長 林 克治  
播磨高原広域事務組合事務局長 福田一成

## 9. 議事日程

1 議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 選挙第1号

にしはりま環境事務組合議会議長選挙について

第5 議案第1号

工事請負契約の変更について

第6 議案第2号

平成20年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算(第1号)について

第7 議案第3号

平成21年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

5 閉会宣告

6 管理者あいさつ

7 議長あいさつ

議長あいさつ

副議長(西岡 正君) 全員協議会に引き続きご苦労様です。

ただいま議長不在につき、私、副議長の西岡が進行役を務めさせていただきます。しばらくの間ご協力をよろしくお願いいたします。

定刻がまいりましたので、ただいまより2月定例会を開きます。

開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

梅のつばみもほころびはじめ、本日、第13回にしはりま環境事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、姫路市におきましては既に会期中、他の市町につきましても定例会前のご多忙の中にも関わりませずご参集いただきまして誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会に提案されます案件は選挙1件、議案3件であります。

また、本日、6番田中鶴雄議員から欠席の届けが、提出されていますので報告いたします。

それでは、どうか慎重な審議を賜り適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

#### 管理者あいさつ

副議長（西岡 正君）　ここで、管理者よりあいさつをお願いいたします。

管理者。

管理者（庵途典章君）　それでは改めて、組合議会議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本日の組合議会にご参集していただきましてありがとうございます。

先ほど、全員協議会の中で、本日提案させていただく内容につきまして、色々と説明させていただきましたが、十分な説明が出来ない点もあり、ご迷惑をおかけいたしておりますが、今後、色々とご意見いただきました点、また疑問を提示されている点につきましては、逐次また説明させていただきたいと思っております。今後気をつけて組合運営を行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

改めて、本日、本会議に、にしはりま環境事務組合の工事請負契約の変更、20年度補正予算、21年度に向けての予算を提案させていただきます。ご審議いただきまして、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

#### 開会宣告

副議長（西岡 正君）　管理者のあいさつが終わりました。

ただいまから、第13回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

#### 日程第1 議席の指定

副議長（西岡 正君）　日程第1、議席の指定を行います。

この度の上郡町組合議会議員の選出に関連し、会議規則第4条第3項の規定により議席の指定を行いたいと思ひます。

お諮りします。

議席は、お手元に配付いたしております議席表のとおり指定したいと思ひますが、これにご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

副議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

よって、お手元にお配りいたしました議席表のとおり指定します。

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

副議長（西岡 正君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定により議長より指名いたします。

7番、東豊俊議員、8番、船曳順市議員、以上両議員にお願いをいたします。

#### 日程第3 会期の決定

副議長（西岡 正君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

副議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

会期は本日1日限りと決定いたしました。

#### 日程第4 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙について

副議長（西岡 正君） 日程第4、選挙第1号、「にしはりま環境事務組合議会議長選挙について」を議題とします。

本組合議長を務めておられました、正木議長が任期満了に伴い、退任されましたので、ただ今、議長が不在となっております。

よって、議長選挙を行いたいと思います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、議長による指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

副議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、議長による指名推薦で行うことに決定いたしました。

議長に、田淵重幸議員を指名いたします。お諮りいたします。

ただ今、指名いたしました、田淵重幸議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

副議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

ただ今、指名いたしました、田淵重幸議員が議長に当選されました。議長に当選されました、田淵重

幸議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項により当選の告知をいたします。

田淵重幸議員、議長席にお着きのうえ、ごあいさつをお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。これをもちまして、議長が決まりましたので交代いたします。よろしくお願いいたします。

#### 議長あいさつ

議長（田淵重幸君） 失礼いたします。一言就任に当たりまして、ごあいさつを申し上げたいと思います。

ただ今、皆様方のご推薦をいただきまして、にしはりま環境事務組合議会の議長の重責を担うことになりました、上郡町の田淵でございます。

微力でございますが、円滑な議会運営のために努力してまいりたいと思っております。議員の皆様、そして庵造管理者をはじめ副管理者の皆様方の格段のご支援、ご協力を心よりお願いをいたしまして、簡単ではございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。

それでは、議事日程に従い議事を進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### 日程第5 議案第1号 工事請負契約の変更について

議長（田淵重幸君） 日程第5、議案第1号、「工事請負契約の変更について」を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者（庵造典章君） 事務局長に報告させます。事務局長。

事務局長（谷口茂博君） ただ今、議題となりました議案第1号、工事請負契約の変更についてご説明を申し上げます。

第11回定例会において、議案第2号をもって議決のあった、にしはりま循環型社会拠点施設整備事業土地造成及び進入道路工事に係る請負契約を次のとおり変更したいので、にしはりま環境事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年条例第27号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。平成21年2月23日提出。にしはりま環境事務組合管理者、庵造典章。記、1 契約の目的 にしはりま循環型社会拠点施設整備事業 土地造成及び進入道路工事。2 契約金額 9億9,540万円。うち取引に係る消費税額 4,740万円。3 変更後の契約金額 10億9,343万8,500円。うち取引に係る消費税額 5,206万8,500円。4 契約の相手方、宮本・山陽・福原特定建設工事共同企業体。代表者、兵庫県姫路市飾磨区英賀宮町1丁目17番地。株式会社 宮本組。代表取締役 宮本 茂。構成員、兵庫県たつの市誉田町片吹73の2。山陽建設工業株式会社。代表取締役 前田 司。構成員、兵庫県姫路市大津区真砂町25番地。株式会社 福原組。

代表取締役 福原 督之。

変更の理由でございます。予算内執行のため、やむなく控除した法面保護工分の増額、2点目、早期入札執行のため、時間的余裕のない中で、精査不足で入札時に判明した、補強土壁工の数量計上の誤謬分、3点目、施工時において、現場精査のうえ必要となった地盤改良材の変更等の増額分ということでございます。3点目につきましては、1月末現在ということで、この工期は来年の3月末まであります。そのような中で、当然これで収まるということではございませんが、現場の出来高によってまた問題があるかもわかりませんが、今回は約9,800万円の増額をお願いでございます。どうかよろしく願いいたします。

議長（田淵重幸君） 上程議案に対する説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

議長（田淵重幸君） 松尾議員。

12番（松尾文雄君） 1点目の法面工においては、予算内の執行をするためということで、これは理解出来るわけではありますが、盛土の補強については、先ほども協議会で聞きましたが、重要な部分であります。そのようなところが入札前から判っていたという部分になりますと、コンサルの問題もあるかと思えます。当然、事務局が十分監視出来ていなかったということもあると思えますが、やはり設計が基礎の部分が十分出来ていないということになりますと、この設計をしたコンサルに対してのペナルティーとかは考えておられるのか。また、念書等を取り付けるということも考えておられるのか。現実されているかもしれませんが、このような部分に対して、どのように思われているか、お伺いします。

議長（田淵重幸君） 管理者。

管理者（庵途典章君） 設計を委託しておりますコンサルにはこのようなことが無いように、強く注意をしたところですが、しかし、入札時点といいましても、既に入札公告をして、各参加業者を選定したうえで、参加業者から質疑があった中で判明し、全員に後の処置として回答して、その条件の基に入札をした時点で、コンサルに対して口頭で強く注意をしていますので、今後そのようなことがないように、当然事務局としてなり管理者としても、注意していかなければならないと考えておりますので、どうかご理解いただきたいと思えます。

議長（田淵重幸君） 松尾議員。

12番（松尾文雄君） 追加工事そのものが、1割からあるという部分、設計の段階で1割からのミスというのは非常に大きいんです。口頭だけで済む問題ではないかと思うんです。もっと強く文書できちんとするとかが必要かと思えます。そのような事を強くお願いする中で、口頭では言ったというものの、総金額の1割を追加しなくてはいけないような状況が起きたというのは、設計士さんの問題もありますし、当然、事務局双方が気を付けてもらわないといけない訳ですが、そのような点をお願いしま

して、回答はよろしいが、しっかりやっていただきたいということを言っておきます。

議長（田淵重幸君） 他に質疑はありませんか。

11番、新田議員。

11番（新田俊一君） このような大きな誤りが有るということは、重要な事項に当たるのではないかと思います。だから、もっと早い段階で、文書とか何らかの形でこのような誤りがあったので、こうだということを通知する義務があるのではないかと思います。今後、そのような事をしていただけるのかどうかをお聞きしたいと思います。

議長（田淵重幸君） 管理者。

管理者（庵途典章君） このようなことで、指摘を受けて反省をしております。今後、工事の途中どのようなことがあるか判りませんし、やむを得ず色々な変更をしないといけない部分もあるかもしれませんので、出来るだけ早い時点で、議会の皆様方にもお話ししてご理解いただき、また、ご意見もいただくという形で今後事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（田淵重幸君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に移ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） 原案に反対者の反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成の発言を許します。

〔「なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） 原案に賛成者の賛成討論なしと認めます。

他に討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） これで討論を終わります。

これから第1号議案に対する採決を行います。採決は起立によって行います。

第1号議案は可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（田淵重幸君） 起立多数です。

よって、第1号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号 平成20年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出  
補正予算1号について

議長(田淵重幸君) 日程第6、議案第2号、「平成20年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算第1号について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者(庵逄典章君) 事務局長に説明をさせます。

事務局長(谷口茂博君) 議案第2号、平成20年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算についての説明を申し上げます。お手元の資料3ページをお開き願いたいと思います。

歳入歳出予算の補正予算でございます。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億42万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,545万7千円ということで、お願いしたいと思います。第3条、債務負担行為の補正でございます。第3条、債務負担行為の変更及び廃止は、第3表、債務負担行為補正によるということでございます。平成21年2月23日提出。にしはりま環境事務組合、管理者 庵逄典章。

今回の補正の主な要因でございますが、1点目、土地造成及び進入道路におきまして、地元住民の協力を得るための理解に時間を要したことから、本年度予定工事の進捗に若干遅れを生じております。そのようなことでの減額が1点でございます。

2点目といたしましては、熱回収・リサイクル施設建設の入札取消しに伴う工事請負金の減額でございます。

3点目といたしましては、委託業務でございますが、特に工事監理業務及び監視調査業務の入札減及び拠点施設の入札取消しに伴う委託業務費の減額でございます。

4点目、その他、事務的経費等の精算見込みによる減額でございます。

8ページの事項別明細でございます。まず、歳出でございます。款、補正額、計と説明させていただきます。2款総務費、400万円の減、7,100万2千円。5款施設整備事業費、1億9,131万2千円の減、7,216万6千円。8款公債費、510万8千円の減、56万7千円。歳出合計、2億42万円の減、1億4,545万7千円でございます。

11ページの歳出をご覧いただきたいと思います。2款総務費でございます。一般管理費、1節報酬でございますが、非常勤委員等報酬で、委員会開催の実績によりましての減でございます。9節旅費でございますが、80万円の減ですが、1節報酬費の開催実績に伴う出張旅費の減でございます。14節使用料及び賃借料、57万9千円の減でございますが、コピー使用料を42万9千円を減額し、OA機器リース料を10万円の増額をお願いしていますが、これにつきましては、コピー使用料を今まで枚数当たりの使用料で考えておりましたが、経費的にリース料で支払うほうが安いということから、今回方式を切り替えさせていただきました。2款総務費につきましては、400万円の減でございます。1

2ページの5款 施設整備事業費、1目 施設整備事業費でございます。13節 委託料、4,566万9千円の減でございます。発注仕様書作成業務委託料、これにつきましては、入札取消しに伴う減ということで、280万2千円の減でございます。工事監理業務委託料、3,406万円の減ですが、これは入札減及び施設発注が出来なかったことから、施設部分での委託料の減でございます。当然本年度の土木工事はこの監理業務に含まれています。監視調査業務、826万2千円の減でございます。これにつきましては、入札減でございます。15節 工事請負費でございます。1億4,270万円の減でございます。これは先ほど理由で申し上げたとおりでございます。19節 負担金補助及び交付金で、294万3千円の減でございます。本年度はおかげをもちまして、佐用町さんに周辺整備事業を実施していただいておりますが、今年度分の事業は、ほぼ完成したということで、精算見込みによる減でございます。8款 公債費でございます。2目 利子、23節 償還金利子及び割引料で、510万8千円の減でございます。一時借入金の利子なり一般廃棄物処理事業債の償還利子で、発注できなかったということからの減でございます。

歳出に伴う歳入でございます。8ページの事項別明細にお戻りいただきたいと思います。これにつきましても、款、補正額、計ということで説明させていただきます。1款 分担金及び負担金でございます。5,860万円を減額いたしまして、9,574万3千円。3款 国庫支出金、2,405万6千円を減額いたしまして、157万5千円。9款 繰越金、4,191万9千円を増額いたしまして、4,192万円。10款 諸収入、341万7千円を増額いたしまして、341万9千円。11款 組合債、1億6,310万円を減額いたしまして、280万円。歳入合計、2億42万円を減額いたしまして、1億4,545万7千円でございます。

9ページに歳入の明細を付けていますが、1款 分担金及び負担金、1目 組合分担金、5節 分担金でございます。構成市町分担金で、5,860万円を減額しております。この内訳は13ページに添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。10款 諸収入でございます。1目 雑入、1節 雑入でございます。341万7千円を増額しておりますが、これについては企業庁からの支援金でございます。11款 組合債、1目 一般廃棄物処理事業債につきましては、1億6,310万円の減額でございます。

5ページの債務負担行為ですが、第2表をご覧いただきたいと思います。第2表、債務負担行為。事項ですが、循環型社会拠点施設発注支援事業ということで、これは、発注仕様書作成業務でございます。期間を21年度までということで、補正をお願いしたいということです。限度額は同じでございます。

6ページ、第3表でございます。債務負担行為補正ということで、20年度の当初予算で債務負担行為をお願いしていましたが、拠点施設の入札取消しに伴いまして、1年間の延長という形で変更をお願いしたいということでございます。事項としては、循環型社会拠点施設工事監理事業及び環境監視調査

事業とも変更前は平成23年度までお願いしておりましたが、平成24年度まで変更をお願いするものでございます。限度額については、変更はございません。

拠点施設の入札が20年度で実施出来なかったということから、廃止をいたす事業でございます。事項、循環型社会拠点施設整備事業。期間、平成28年度まで。限度額は、86億円ということでございます。この件につきましては、後ほど、平成21年度予算でお願いするところでございます。

7ページの第4表、地方債補正でございます。施設発注が出来なかったということから、平成19年度の土地造成及び進入道路工事の進捗で、ほとんど繰越し事業のみで、本年度事業を実施しているという状況から、20年度の土地造成及び進入道路工事はあまり出来なかったということで、一部は着手しておりますが、そのようなことから変更をお願いしたいということでございます。一般廃棄物処理施設整備事業、補正前の額は、限度額1億6,590万円。補正後の限度額、280万円。起債の方法、利率、償還の方法については変更はございません。以上で補正予算の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

議長（田淵重幸君） 上程議案に対する説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

議長（田淵重幸君） 村上議員。

9番（村上 昇君） 12ページの施設整備事業費の中で、工事請負費が1億円減というような大きな金額になっていますが、安いほうが悪いことはありませんが、ただ、値段さえ安ければいいのではなく、いい仕事をしていただかないとならない。特に言いたいのは、地元の鞍居川にまだ泥水が流れると文句を聞いています。管理者からも迷惑をかけましたということも聞いていますが、文句を言う方がいます。最近も泥水が出たと。下流のほうまでは影響ありませんが、金出地の上流のほうで、非常に赤い水が流れるということで、バキュームを持ってきて吸ってもらいたいということも出ていますので、工事業者も注意してもらったり、また、地元に出向いていただいて、厳重に見て回っていただくということになれば、感情が薄れるのではないかと思います。1億円も減額しているので、安いからということはないだろうと思います。業者は安かろう高かろうが責任を持ってやっていただきたいと思います。そのようなことについて、お願いとどのように思われているのかお聞きしたいと思います。状況確認をしないということではすみませんので、そのような状況の時にはよく見て回って下さい。そうしないとバキュームを持ってきて吸ってもらえといっても、そんなことは出来るはずがないと私は言っておきましたが、そのような苦情を聞きたくありませんので、厳重に業者に注意して下さい。どのように今後対処していただけるのかお尋ねいたします。

議長（田淵重幸君） 管理者。

管理者（庵途典章君） 事務局長に答えさせます。

事務局長（谷口茂博君） この点につきましては、下流域の住民皆様方にはご迷惑をおかけしています。これについては、雨水がいきなり流出しないように、素堀での釜場を作っております。また、進入道路の延長が1,500m近くあり、谷筋からの流出等もございます。谷筋には土のうを積みまして、仮設の沈砂池を設けております。しかし、時間雨量が少し多くなりますと、区域の土質が非常に細かい粒子の土質でありまして、吸出しマット等を設けていますが、時間雨量が少し多くなりますと、どうしてもオーバーフローしてしまうというような状況がございます。業者にも、天気予報を見ながら雨の場合、万全の体制をとるように指示はさせていただいています。当然、これらにつきましては、濁水の状態を業者のほうも雨が降ると国光辺りまで行って、濁水の透視度等も計りながら、そのような測定も一応させていただいております。私どもも先日の2月20日に35mm程度の累計雨量があったわけですが、これについても、鞍居の国光自治会長さんにご報告と併せて土のう等を再度追加して補修させたということで、対応もお話し報告をさせていただいているところです。組合事務局も業者任せということではなく、地元となるべく連携を密にしながら、現場も調査しながら進めさせていただきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。先ほどお話しがございました、20年度の補正予算の工事請負費で1億円の減額につきましては、平成19年度の事業が全然出来なかったということで、平成19年度に明許繰越をさせていただいております。5億余りのお金を20年度で事業を実施しています。20年度は当初予算で、1億4760万円を予定しておりましたが、どうしても20年度分としては、5千万円近い事業は出来るんですが、1億余りはどうしても工事が出来ないということで、今回減額させていただいているところです。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

議長（田淵重幸君） 村上議員。

9番（村上昇君） これから雨が非常によく降るので、特によく言っておいて下さい。

議長（田淵重幸君） 他に何かありませんか。

金谷議員。

13番（金谷英志君） 6ページの債務負担行為、廃止についての説明は21年度予算の中で説明すると言われたんですが、当初予算で、循環型社会拠点施設整備事業の期間が平成28年度まで、当初の完成予定は23年ですから、当初予算として後の5年間、28年度までを債務負担された理由は何ですか。

議長（田淵重幸君） 管理者。

管理者（庵道典章君） 事務局長に説明させます。

事務局長（谷口茂博君） これにつきましては、28年度までみっていますが、これは流動床ガス化溶融炉及びストーカ炉プラス灰溶融炉ということで、当初、5年間の実証期間を設けるということでございますので、それも含めて、入札公告に付したということから、平成28年度まで。23年度に完成

するものを供用開始後、5年間実証期間をみておりましたので、28年度まで記載させていただいているところです。

議長（田淵重幸君） 金谷議員。

13番（金谷英志君） 実証期間をおくということになれば、普通の、例えば今回採用されたストーカ炉であれば、実証期間もないということだと思いますが、わざわざ5年間実証期間をおかれたということでは、ある程度不安定な技術ということもあって、その期間は補償期間という理解でおかれたのでしょうか。安心な施設で工事が完成したら、業者に工事代金をお支払いするということですが、5年間の間に実証するということから、この経過としてはどのようなことで、実証期間をおかれたのですか。

議長（田淵重幸君） 管理者。

管理者（庵途典章君） 流動床ガス化溶融炉の場合、確かにまだ方式として実績が少ない中で、計画どおり、設計どおり運用されている所と、非常に補助燃料等が沢山いって、計画どおりにいていないという施設の調査の結果が、全国的にあるという点を踏まえて、不安定というより、まだ組合としても、確実な、5年間くらいの実証の中で、設計どおりであるかどうかの確認期間があるだろうということで、実証運転をする期間として、5年間をとろうということを最初に考えたわけです。そのためにこの債務負担行為の期間を設けております。ストーカ炉の場合ですと、沢山のこれまでの実績があり、実証期間までとって、経費をかける必要はないだろうということで、今回、実証期間はおこなうていだろうということも、技術審査小委員会の先生方の指導もありまして、今はそのような考え方でおります。

議長（田淵重幸君） 他にありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

原案に反対者の反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

原案に賛成者の賛成討論なしと認めます。他に討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） これで討論を終わります。

これから、第2号議案に対する採決を行います。採決は起立によって行います。

第2号議案は可決することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（田淵重幸君） 起立多数です。

よって、第2号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第3号 平成21年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

議長(田淵重幸君) 日程第7、議案第3号、「平成21年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者(庵逄典章君) 事務局長に説明をさせます。

事務局長(谷口茂博君) ただいま議題となりました、議案第3号、16ページをお開き願いたいと思います。平成21年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について説明させていただきます。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、7億6,642万6千円と定めます。2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。債務負担行為第2条でございます。地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。地方債、第3条でございます。地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債による。一時借入金、第4条でございます。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5億8千万円と定める。平成21年2月23日提出。にしはりま環境事務組合、管理者 庵逄典章。

21ページの事項別明細をお開き願いたいと思います。歳出でございます。款、本年度予算額、比較を説明します。1款 議会費、122万2千円、比較ゼロ。2款 総務費、7,361万1千円、139万1千円の減。5款 施設整備事業費、6億7,775万7千円、4億1,427万9千円の増。8款 公債費、1,333万6千円、766万1千円の増。10款 予備費、50万円、比較ゼロ。歳出合計、7億6,642万6千円、4億2,054万9千円の増でございます。

24ページをお開き願います。1款 議会費でございます。1目 議会費、議会費につきましては、前年度と同額でお願いしたいということです。2款 総務費、1目 一般管理費、1節 報酬でございます。非常勤委員等の報酬ですが、今年度の実績を加味いたしまして、減額をさせていただいたところがございますが、170万3千円をお願いしたいということです。9節 旅費でございます。非常勤委員等出張旅費につきましても、42万8千円ということで、昨年度より減額をしております。26ページの14節 使用料及び賃借料でございます。500万5千円をお願いしておりますが、前年度より約70万円余りの減をみております。20年度の補正でもご説明させていただいたように、コピー使用料を昨年72万円くらいみていましたが、今年度は減額して、OA機器リース料ということで計上させていただいたということです。総務費につきましては、7,356万円をお願いしたいということです。

27ページの5款 施設整備事業費、1目 施設整備事業費、13節 委託料でございます。委託料の内

容につきましては、ほとんど前年度と同じでございますが、若干前年度からは、債務負担行為による契約分のみ事業費計上をしていますので、前年度より多めの減額になっているかと思えます。15節 工事請負費でございます。5億7,503万8千円ということで、今年度、進入道路及び土地造成工事の最終年度でございますので、大幅な増額をしております。施設整備工事費として、熱回収施設・リサイクル施設で、4,269万円をお願いしているところでございます。19節 負担金補助及び交付金でございます。周辺整備事業負担金、2,990万2千円、水道設備負担金、4,767万円をお願いしたいということでございまして、これは、佐用町の簡易水道より敷設に工事を佐用町にお願いして、その負担ということでございます。既存の加圧場の能力アップ、取水地の30トン程の増設、佐用町の簡易水道の敷設されているところから敷地までの工事、約200mをみております。

28ページの8款 公債費、2目 利子でございます。23節 償還利子及び割引料ということで、20年度で、過去の借入れ分、19年度繰越等からの償還利子、1,097万1千円。一時借入金ということで、土地造成及び進入道路工事の借入金的なもの、精算払い等に関わりますもので、236万5千円をみております。1,333万6千円をお願いしているところです。なお、主要事業計画を32ページ、委託業務一覧を33ページに添付しておりますので、後ほど見ていただきたいと思いますが、これに伴います歳入でございます。21ページに戻っていただきたいと思えます。これにつきましても、款、本年度予算、比較を説明させていただきます。

歳入、1款 分担金及び負担金、1億4,057万1千円、1,377万2千円の減。3款 国庫支出金、3,733万7千円、1,170万6千円の増。9款 繰越金、1千円、比較、ゼロ。10款 諸収入、2,471万7千円、2,471万5千円の増。11款 組合債、5億6,380万円、3億9,790万円の増。歳入合計、7億6,642万6千円、4億2,054万9千円の増でございます。

歳入につきましては、22ページをお開き願いたいと思えます。1款 分担金及び負担金でございます。5節 分担金、1億4,057万1千円、各構成市町の分担金は説明欄のとおりでございますが、詳しくは31ページに添付しておりますので、ご覧いただきたいと思えます。3款 国庫支出金、1目 衛生費 国庫補助金でございます。推進交付金ということで、3,733万7千円をみております。10款 諸収入、1目 雑入でございます。1節 雑入、2,471万6千円。これは、企業庁の支援金ということで、計上させていただいております。11款 組合債、1目 一般廃棄物処理事業債でございますが、5億6,380万円をみております。これにつきましては、土地造成及び進入道路工事、また、施設建設費を見込んでいるところでございます。

19ページに戻っていただきまして、第2表、債務負担行為、これにつきましては、先ほどご質問があったかと思えますが、20年度補正予算で廃止をお願いしたものに關連しておりますが、本年度、発注したいということで、ご報告を申し上げたところでございます。事項につきましては、循環型社会拠

点施設整備事業、期間につきましては、平成24年度まで、限度額につきましては、86億円ということでございます。先ほど言いましたように、20年度については、5年間の実証期間をみておりましたが、今回予定しております、ストーカ炉につきましては、全国的にも多くの実績がございます。そのようなことから実証要件を削除したということでございます。

なお、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについて、前年度末までの支出額、支出額の見込、当該年度以降の支出予定額等に関する調書を29ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

20ページの地方債でございます。起債の目的、一般廃棄物処理施設整備事業。限度額、5億6,380万円。利率、5.0パーセント以内ということでございます。これにつきましても、30ページに地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上で、平成21年度一般会計歳入歳出予算の説明を終わります。どうかよろしくお願いたします。

議長（田淵重幸君） 上程議案に対する説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

議長（田淵重幸君） 金谷議員。

13番（金谷英志君） 19ページの債務負担行為ですが、20年度補正予算でもお聞きしたんですが限度額86億円の根拠。20年度と同じですが、先ほどの全員協議会の中の説明でも、ガス化溶融炉の建設費をどれくらい見込んでいるかということで、72億円程度、ストーカ炉ですと62、3億円ということですから、10億円程度の差があつて建設費についてはこれくらいなんです、ガス化溶融炉とストーカ炉プラス灰溶融の施設を比べてみても、ストーカ炉だけですと建設費は少なく見積もっているにも関わらず、86億円の限度額、限度額ですからこれ以内でおさめるということですが、正確に額を見積もったほうがいいのではないかと思うんですがいかがでしょうか。

議長（田淵重幸君） 管理者。

管理者（庵途典章君） 先ほど金谷議員のご指摘のように、限度額ですので、これ以下になるように努力してまいりますが、昨年中止しました公募入札においても、参考的にメーカーからの予算も提示された中で、昨年は非常に資材等の高騰等もあったんですが、かなり予算をオーバーするような状況がありました。そのような中で、溶融施設を削除することによって、相当イニシャルコストが低減できるだろうと予想していますが、実際に今後、設計し入札をしていかないと分からないわけです。他の既存の施設のこれまでの実績等を調査し、また、メーカーからのアンケート等もとって、最終的な予算的なものは、きちんと予定価格等を考えていきたいと思っておりますが、現段階におきましては、申し訳ないですが、これまで、1トン当たりいくぐらいというような計算も含めた、86億円ということが、

以前に限度額として決めておりますので、この限度額が、もし、もっと高くなればまた追加をお願いしなければなりませんし、削減できれば、最終的に限度額を削減するというのを、議会での補正予算のお願いをしまいいりますので、21年度に向けての現段階におきましては、この86億円でお認めをいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

議長（田淵重幸君） 金谷議員。

13番（金谷英志君） 施設整備については、入札取消しになった経過としては、4社の応募で結果的には1社しか応募がなく取消したということですが、ストーカ炉になれば競争性があるということもあって、ストーカ炉に変更ということもあるんですが、今、事務局の方では、どれくらいストーカ炉のメーカーが応札すると考えられていますか。

議長（田淵重幸君） 管理者。

管理者（庵途典章君） 事務局の方ということですが、事務局もなかなかその辺の事は読めないと。回答が難しいと思います。私も事務局からの報告なり、色々な全国的な情報も聞きますと、決してストーカ炉だから沢山のメーカーが応募してきたというようなことではないと。逆の場合もあるところも聞いておりますし、そうではない、複数のメーカーによる競争ということも当然有ると言う事も聞いていますし、それは、実際に今後、公募入札をやってみないと分からないと言う事だと思います。今の時点でなかなか予想はつきません。

議長（田淵重幸君） 他にありませんか。

田淵議員。

5番（田淵基次君） 1点お伺いしたいと思います。諸収入の雑入ということで、20年度の補正で上がっていましたが、21年度予算にも計上されていますが、これは企業庁からの支援金ということで入るとする説明を受けていますが、どのような率で計上されているんですか。

議長（田淵重幸君） 管理者。

管理者（庵途典章君） 事務局に説明させます。事務局。

事務局長（谷口茂博君） これにつきましては、平成16年当時の11町時代から、当組合の建設についての支援を11町より県へ要望されてきた経緯がございます。そのような中で、根拠としては、県としても、対県議会に説明する根拠が必要だということから、播磨科学公園都市における人口をもって、にしはりま環境組合の処理人口分の播磨科学公園都市の人口で支援されているということでございます。

議長（田淵重幸君） ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） 質疑がないようでございますので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

金谷議員。

13番（金谷英志君） 議案第3号、平成21年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算案の反対討論を行います。処理方式をより安全とされるストーカ炉に変更されることは評価されます。しかし、第1に処理計画量は過大であります。各構成市町が取り組んでいるごみ減量化をさらに進めるとともに、リサイクル業者等の社会情勢を踏まえて減量を見込むべきであります。このことは、構成市町の負担金の額にも影響します。本予算案でも、処理方式が熟成された技術を専門委員会報告にあるストーカ炉に変更されたにも関わらず、債務負担行為の循環型社会拠点施設整備事業限度額、86億円は変わっておりません。

第2に、ごみ処理は、各自治体で処理するのが原則であります。国のごみ処理の基本方針の変更もあり、構成市町ごとにごみ処理計画の検討を求めて反対討論といたします。

議長（田淵重幸君） 他にありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） 原案に反対者の反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） 原案に賛成者の賛成討論なしと認めます。

他に討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） これで討論を終わります。

これから第3号議案に対する採決を行います。採決は起立によって行います。

第3号議案は可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（田淵重幸君） 起立多数です。

よって、第3号議案は、原案のとおり可決されました。

#### 閉会宣告

議長（田淵重幸君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

第13回にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

管理者あいさつ

議長（田淵重幸君）　ここで、管理者からあいさつの申し出があります。

管理者。

管理者（庵途典章君）　どうも本日はありがとうございました。それぞれ提案させていただきました議案につきまして、色々のご意見、ご指摘もいただきましたけれども、ご承認いただきましたことに改めてお礼を申し上げます。非常に難しい、色々な課題がある事業でございますけれども、住民生活に欠かす事のできない重要な事業であります。若干、事業がこうして遅れてまいっていますけれども、今後、今日説明させていただきました方針の基に、21年度そして最終的な供用開始に向けて責任を持って進めさせていただきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

議長（田淵重幸君）　管理者のあいさつが終わりました。

議長あいさつ

議長（田淵重幸君）　閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、提案議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただきまして、誠にありがとうございました。本日の議会審議を受けて、施設稼動にむけ組合として正副管理者一致協力し、円滑な事業推進にご努力をお願いいたします。

また、議員各位におかれましては、まだまだ寒さ厳しい折でございますが、健康に十分ご留意いただきまして、一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はご苦労様でございました。

午後4時30分閉会